資料 2

令和８年度実施　芦屋市男女共同参画に関する市民意識調査の調査項目（案）

問	質問項目	選択肢	前回調査 (令和３年度)	国 (令和６年度世論調査)	県 (令和６年度県民モニター)
1	あなたの性別は。（○は１つ。ご自身で思われる性別をお答えください。）	１．女性 ２．男性 ３．１・２に当てはまらない ４．答えたくない	あり	あり	なし
2	あなたの年齢（令和８年８月１日現在）へは。（○は１つ）	1．１０歳代・２０歳代 2．３０歳代 3．４０歳代 4．５０歳代 5．６０歳代 6．７０歳代 7．８０歳以上	あり	あり	なし
3	あなたの主な職業等は何ですか。（○は１つ）	１．自営業・会社経営 ２．正社員・正職員（常勤） ３．派遣社員・契約社員 ４．パート・アルバイト ５．主婦・主夫 ６．学生 ７．無職（５及び６を除く） ８．その他（具体的に　　　）	あり	あり	なし
4	あなたの配偶者・パートナーの職業等は何ですか。（○は１つ）	１．配偶者・パートナーはいない ２．自営業・会社経営 ３．正社員・正職員（常勤） ４．派遣社員・契約社員 ５．パート・アルバイト ６．主婦・主夫 ７．学生 ８．無職（６及び７を除く） ９．その他（具体的に　　　）	あり	なし	なし
5	あなたにはお子さんがおられますか。（○は１つ） ※事実婚や同性婚のパートナーのお子さんを含みます。別居も含みます。	1．いる 2．いない	あり	あり	なし

資料 2

令和８年度実施　芦屋市男女共同参画に関する市民意識調査の調査項目（案）

問	質問項目	選択肢	前回調査 (令和３年度)	国 (令和６年度世論調査)	県 (令和６年度県民モニター)
６	あなたは、次の各分野において、男女の地位が平等になっていると思いますか。次の各項目についてあなたのお考えに最も近いものをお答えください。（○はそれぞれ１つずつ）		あり	あり	あり
	①　家庭生活の場で	１．男性が非常に優遇されている ２．どちらかといえば男性が優遇されている ３．平等である ４．どちらかといえば女性が優遇されている ５．女性が非常に優遇されている ６．わからない	あり	あり	あり
	②　職場の中で（賃金・昇進等）	①と同じ	あり	あり	あり
	③　学校教育の場で	①と同じ	あり	あり	あり
	④　政治の場で	①と同じ	あり	あり	あり
	⑤　法律や制度の上で	①と同じ	あり	あり	あり

令和８年度実施　芦屋市男女共同参画に関する市民意識調査の調査項目（案）

問	質問項目	選択肢	前回調査(令和３年度)	国(令和６年度世論調査)	県(令和６年度県民モニター)
	⑥　社会通念・慣習・しきたり等で	①と同じ	あり	あり	あり
	⑦　自治会やPTAなどの地域活動の場で	①と同じ	あり	あり	あり
	⑧　社会全体として	①と同じ	あり	あり	あり
７	あなたは、「夫が外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、どうお考えですか。（○は１つ）	１．賛成 ２．どちらかといえば賛成 ３．どちらかといえば反対 ４．反対 ５．わからない	あり	あり	なし
７－１	（「１．賛成」、「２．どちらかといえば賛成」とお答えしたかたにお聞きします。）それはなぜですか。（○はいくつでも）	１．日本の伝統的な家族の在り方だと思うから ２．自分の両親も役割分担をしていたから ３．夫が外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから ４．妻が家庭を守った方が、こどもの成長などにとって良いと思うから ５．家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは大変だと思うから ６．特にない ７．わからない ８．その他（具体的に　　　）	あり	あり	なし

資料 2

令和８年度実施　芦屋市男女共同参画に関する市民意識調査の調査項目（案）

問	質問項目	選択肢	前回調査(令和３年度)	国(令和６年度世論調査)	県(令和６年度県民モニター)
７－２	（「３．どちらかといえば反対」、「４．反対」とお答えしたかたにお聞きします。）それはなぜですか。（○はいくつでも）	１．男女平等に反すると思うから ２．自分の両親も外で働いていたから ３．夫も妻も働いた方が、多くの収入が得られると思うから ４．妻が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとって良いと思うから ５．家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは可能だと思うから ６．夫と妻の固定的な役割分担の意識を押しつけるべきではないから ７．特にない ８．わからない ９．その他（具体的に　　　）	あり	あり	なし
８	あなたは育児、介護などの家庭で担われている役割について、あなたと配偶者でどのように分担したいですか。育児、介護などをしている、していないに関わらず、保育所、訪問介護、家事代行など外部サービスの利用を含め、これからするとしたらという想定で最も近いものをお答えください。（○は１つ）※配偶者のいない方は、配偶者がいることを想定してお答えください。		あり	あり	あり
８－１	育児	１．自分と配偶者で半分ずつ分担（外部サービスは利用しない） ２．自分の方が配偶者より多く分担（外部サービスは利用しない） ３．配偶者の方が自分より多く分担（外部サービスは利用しない） ４．外部サービスを利用しながら、それ以外は自分と配偶者で半分ずつ分担 ５．外部サービスを利用しながら、それ以外は自分の方が配偶者より多く分担 ６．外部サービスを利用しながら、それ以外は配偶者の方が自分より多く分担 ７．わからない ８．その他（具体的に　　　）	あり	あり	あり
８－２	介護	８－１と同じ	あり	あり	あり

資料 2

令和８年度実施　芦屋市男女共同参画に関する市民意識調査の調査項目（案）

問	質問項目	選択肢	前回調査(令和３年度)	国(令和６年度世論調査)	県(令和６年度県民モニター)
８－３	育児・介護以外の家事	８－１と同じ	あり	あり	あり
９	男性が積極的に家事・子育て・介護・地域活動などへ関わるための課題は何だと思いますか。（〇はいくつでも）	１．男性自身の抵抗感 ２．女性の抵抗感 ３．夫婦や家族間のコミュニケーション不足 ４．男性が関わることに対する当事者以外の偏見、理解や配慮の無さ ５．長時間労働などを原因とした関わる時間の少なさ ６．テレワークの推進など、勤務環境の整備不足 ７．家事や子育て、介護等のスキル（技能） ８．男性同士のネットワークが少ない ９．関わり方が分からない（情報がない） １０．積極的に関わる必要はない（課題はない） １１．わからない １２．その他（具体的に　　　）	あり	あり	あり
１０	女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。（〇は１つ）	１．女性は職業をもたないほうがよい ２．結婚するまで職業をもち、結婚とともに辞めるほうがよい ３．結婚しても職業をもち続け、こどもができたら辞めるほうがよい ４．結婚しても職業をもち続け、こどもができたら辞めて、大きくなったら再び職業をもつのがよい ５．結婚や出産、子育てにかかわらず、職業をもち続けるのがよい ６．わからない ７．その他（具体的に　　　）	あり	なし	なし

資料 2

令和８年度実施　芦屋市男女共同参画に関する市民意識調査の調査項目（案）

問	質問項目	選択肢	前回調査 (令和３年度)	国 (令和６年度世論調査)	県 (令和６年度県民モニター)
１１	女性が出産や介護などを理由に、望まない離職をすることなく職場で活躍するための課題は何だと思いますか。（〇はいくつでも）	１．職場のトップが女性登用に対して積極的でない ２．上司や同僚の理解不足 ３．育児や介護の両立支援制度不足 ４．長時間労働や、勤務時間に柔軟性がないこと ５．テレワークの推進など、勤務環境の整備不足 ６．仕事の適正な評価がされていない ７．男性の家事・育児等参加への理解、意識改革 ８．身近に活躍している女性（ロールモデル）がいない ９．女性自身の意識改革 １０．特に課題はない １１．わからない １２．その他（具体的に　　　）	あり	なし	あり
１２	文部科学省の「令和５年度学校基本統計」によると、例えば、大学の理学部・工学部に進学する女性は男性より少ない、薬学部・看護学部に進学する男性は女性より少ないという現状であることが分かっています。進路選択の一例としてこのような状況がありますが、あなたは、一般的に進路選択に影響を与えるのは次のうちどれだと思いますか。（〇はいくつでも）	１．母親 ２．父親 ３．兄弟姉妹 ４．祖父母 ５．その他の家族・親族 ６．友人や先輩 ７．学校の先生 ８．塾や習い事など、学校以外の先生 ９．学校での職場体験 １０．地域社会での体験 １１．本、漫画、テレビやアニメ １２．インターネットやＳＮＳ １３．わからない １４．その他（具体的に　　　）	なし	あり	なし
１３	あなたは過去５年間に、配偶者やパートナーがいましたか？（〇は１つ）※配偶者には婚姻届を出していない事実婚や同性婚、別居中の夫婦、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚・同性婚を解消した相手）も含みます。	1．いる（いた） 2．いない（いなかった）	あり	あり	なし

令和８年度実施　芦屋市男女共同参画に関する市民意識調査の調査項目（案）

資料 2

問	質問項目	選択肢	前回調査 (令和３年度)	国 (令和６年度世論調査)	県 (令和６年度県民モニター)
１４	（「1．いる（いた）」とお答えしたかたにお聞きします。）あなたは過去５年間に、配偶者やパートナーから暴力を受けたことがありますか。１度でも受けたことがある暴力を選択してください。 （○はいくつでも）	1．暴力はなかった 2．命の危険を感じるくらいの暴力を受けた 3．医師の治療が必要となる程度の暴力を受けた 4．医師の治療が必要とならない程度の暴力を受けた 5．大声でどなられたり、ことばによる暴力をあびせられた 6．生活費を渡してくれなかった 7．交友関係や電話・メールを細かく監視された 8．危害が加えられるのではと恐怖を感じるほどの脅しを受けた 9．何を言っても無視され続けた 10．あなたがいやがっているのに性的な行為を強要された	あり	あり （令和５年度男女間における暴力に関する調査）	なし
１５	（「１０．暴力はなかった」以外を１つでも選択したかたにお聞きします。）あなたはこれまでに、問１４であげたような行為について、だれかにうち明けたり、相談したりしましたか。（○はいくつでも）	1．配偶者暴力相談支援センター（DV相談室、婦人相談所その他の施設） 2．警察 3．民生委員・児童委員 4．法務局・地方法務局、人権擁護委員 5．男女共同参画センター 6．上記（1～5）以外の公的な機関 7．民間の専門家や専門機関（弁護士、カウンセラー、民間シェルターなど） 8．医療関係者（医師、看護師など） 9．学校関係者（教員、養護教諭、スクールカウンセラーなど） 10．職場・アルバイトの関係者（上司、同僚、部下、取引先など） 11．家族や親戚 12．友人・知人 13．どこ（だれ）にも相談しなかった 14．その他（具体的に　　　）	あり	あり （令和５年度男女間における暴力に関する調査）	なし
１６	（「１３．どこ（だれ）にも相談しなかった」とお答えしたかたにお聞きします。）どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。（○はいくつでも）	1．どこに（だれに）相談したらよいのかわからなかった 2．相談しても無駄だと思った 3．相談したことがわかると仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思った 4．自分さえ我慢したら、なんとかこのままやっていけると思った 5．世間体が悪い 6．他人を巻き込みたくない 7．自分が受けている行為がＤＶとは認識していなかったから 8．そのことについて思い出したくなかった 9．自分にも悪いところがある 10．相手の行為は愛情表現だと思った 11．相談するほどのことではないと思った 12．だれにも話す気持ちになれなかった 13．その他（具体的に　　　）	あり	あり （令和５年度男女間における暴力に関する調査）	なし

資料 2

令和８年度実施　芦屋市男女共同参画に関する市民意識調査の調査項目（案）

問	質問項目	選択肢	前回調査（令和３年度）	国（令和６年度世論調査）	県（令和６年度県民モニター）
１７	芦屋市では、配偶者等からの暴力以外にも、親族（親や子、兄弟姉妹など）からの暴力等により、困難な問題を抱える女性が相談できる専用電話（＝女性サポート相談室）があります。 （問１で「１．女性」とお答えしたかたにお聞きします。）あなたは過去５年間に、日常生活や社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱えたことがありますか。１度でもあるものを選択してください。（○はいくつでも）	１．配偶者以外の親族（親や子、兄弟姉妹など）からの暴力を受けた ２．交際相手からの暴力を受けた ３．事情があって働けず、お金がない ４．性暴力・性犯罪被害等が原因で生活が立ち行かなくなった ５．家庭関係の破綻などにより行き先がない ６．なかった ７．その他（具体的に　　　）	なし	なし	なし
１８	芦屋市の男女共同参画社会の実現に向けた取組などについて、見たり聞いたりしたことはありますか。（○はいくつでも）	１．芦屋市男女共同参画推進条例 ２．芦屋市男女共同参画センターウィザスあしや ３．男女共同参画センター講座（パパタイム、大人の読書タイム、男女共同参画週間事業映画上映会など） ４．芦屋市男女共同参画センター通信「ウィザス」 ５．女性相談（心の悩み、家事、法律、女性活躍） ６．芦屋市ＤＶ相談室（芦屋市配偶者暴力相談支援センター） ７．芦屋市女性サポート相談室（困難な問題を抱える女性のための専用電話）※（令和６年8月からより相談しやすく支援につなげることができるよう開設） 8．ＡＳＨＩＹＡ　ＲＥＳＵＭＥ（芦屋リジューム） ９．見たり聞いたりしたものはない ※ 配偶者以外の親族（親や子、兄弟姉妹など）からの暴力、その他家庭の事情等により、困難な問題を抱える女性が相談できる専用電話	あり	なし	なし

資料 2

令和８年度実施　芦屋市男女共同参画に関する市民意識調査の調査項目（案）

問	質問項目	選択肢	前回調査(令和３年度)	国(令和６年度世論調査)	県(令和６年度県民モニター)
１９	男女共同参画に関する次の「言葉」や「ことがら」について、見たり聞いたりしたことはありますか。（〇はいくつでも）	１．男女共同参画社会基本法 ２．男女雇用機会均等法（雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律） ３．ＤＶ防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律） ４．女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律） ５．ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別） ６．ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和） ７．デートＤＶ（交際相手からの暴力） ８．リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利） ９．アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見） １０．ジェンダー・ギャップ指数 １１．見たり聞いたりしたものはない	あり	なし	なし
２０	男女共同参画社会（あらゆる分野で男女がさらに対等な社会）を実現するために、今後、行政が力を入れる重要なことはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）	１．法律や制度の面で見直しを行う ２．国・地方公共団体の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する ３．民間企業・団体などの管理職に女性の登用が進むよう支援する ４．女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を提供する ５．従来、女性が少なかった分野（研究者など）への女性の進出を支援する ６．保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する ７．男女の平等と相互の理解や協力について学習機会を充実する ８．労働時間の短縮やテレワークの普及など男女共に働き方の見直しを進める ９．家事・育児をはじめとした男性の家庭生活での活躍を推進する取組を進める １０．子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する １１．子育てや介護などでいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する １２．男女の平等と相互の理解や協力について広報・ＰＲする １３．女性に対する暴力を根絶するための取組を進める １４．災害時に、性別などによる違いや多様性に配慮した災害対応をするための取組を進める １５．特にない １６．わからない １７．その他（具体的に　　　）	あり	あり	あり
２１	自由記述		あり	なし	なし

※「あり」の場合でも、質問項目や選択肢が一部異なることがあります。